

（評価実施時期：平成22年8月）

担当部局名： 経済社会総合研究所

<p>政策名</p>	<p>経済社会総合研究所の推進 【実績評価方式】</p>	<p>根拠となる法令等（2つまで） 内閣府設置法第4条第3項第5号、6号、56号</p>																					
<p>政策概要</p>	<p>経済社会総合研究所は、内閣府のシンクタンクとして理論と政策の橋渡し役を担うこととされている。具体的には①経済理論を用いた計量モデル等の分析ツールの開発や、政策効果分析、景気指標等の政策判断材料の内部部局等への提供、②国民経済計算の作成及び体系の整備・改善、③内閣府及び他省庁の職員を対象とした経済理論等を用いた研修、を行っている。</p>																						
<p>施策名</p>	<p>① 経済社会活動の総合的研究 ② 国民経済計算 ③ 人材育成・能力開発</p>																						
<p>評価結果</p>	<p><b>【総合的評価】</b> 「人材育成・能力開発」については、研修員の満足度が目標を大幅に上回るものとなり、相当の効果をあげているものと考えられる。「経済社会活動の総合的研究」については、フォーラム開催に参加者から肯定的評価が得られ、また、景気指標についても評価が得られたものとするもの、研究業務については、改善の必要が認められる。「国民経済計算」については、国際的な作成基準の改定（08SNA）への対応等、進展はみられたものの、目標達成には至らなかった。</p> <p>&lt; 施策評価結果一覧 &gt;</p> <table border="1" data-bbox="368 954 1348 1055"> <thead> <tr> <th colspan="2">S</th> <th colspan="2">A</th> <th colspan="2">B</th> <th colspan="2">C</th> <th colspan="2">未集計等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>③</td> <td>1</td> <td>①</td> <td>0</td> <td></td> <td>1</td> <td>②</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>（必要性）</b> 経済社会総合研究所は、中央省庁再編の一環として従来の経済企画庁経済研究所の機能、規模を拡充して、平成13年1月に発足した内閣府の施設等機関である。 経済社会総合研究所は、内閣や内閣総理大臣を助ける「知恵の場」たる内閣府の内部部局と連携して機能し、さらにその「知恵の場」を助ける「知恵の場」、いわば内閣府のシンクタンクとして理論と政策の橋渡し役を担うこととされている。</p> <p><b>（有効性）</b> ③については、研修員の満足度が目標を大幅に上回り、相当の効果をあげていると考えられる。①については、フォーラム開催に参加者から肯定的評価が得られ、また、景気指標についても民間や政府部内の活用状況から評価が得られたと考えるが、研究業務については、政策課題との連動性等に改善の必要が認められる。②については、国際的な作成基準の改定（08SNA）への対応等で進展がみられたが、「IMFが定めた国際的な公表基準に基づく公表スケジュールの遵守」、「国民経済計算の国際的な作成基準の改定（08SNA）への対応」のいずれについても、目標達成に至らなかった。</p> <p><b>（効率性）</b> 経済社会総合研究所の研究は、経済社会の広範な分野にわたり、組織的に推進することが求められていることから、内外の専門家・研究機関の協力等を得ることとしている。特に研究の進捗管理等定型的な業務が膨大になる場合や、大量のデータを扱うなど作業量の多い研究を実施する場合など外部に委託することが効率的な場合は外部への委託を行っている（ただし、業務の外部への「丸投げ」との誤解が生じないように留意が必要。また、外部委託に当たっては、平成19年度以降全て一般競争入札を行うことにより、費用効率化に努めている。</p>			S		A		B		C		未集計等		1	③	1	①	0		1	②	0	
S		A		B		C		未集計等															
1	③	1	①	0		1	②	0															
<p>反映の方向性</p>	<p>「経済社会活動の総合的研究」のうち、研究業務については、政策に連動した課題への資源の大幅なシフト、一定の役割を果たした事業等の廃止・統合等を進める。 「国民経済計算」については、統計の精度向上や基本計画に沿った各課題への取り組み、「08SNA」への円滑な移行作業に取り組むための検討体制の整備に加え、経済理論等を用いた研修の実施にも引き続き取り組んでいく。</p> <p>&lt; 反映の方向性一覧 &gt;</p> <table border="1" data-bbox="368 1962 1348 2051"> <thead> <tr> <th>引き続き推進</th> <th>拡充等</th> <th>改善・見直し</th> <th>抜本的見直し</th> <th>平成23年度に新設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②③</td> <td></td> <td></td> <td>①</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			引き続き推進	拡充等	改善・見直し	抜本的見直し	平成23年度に新設	②③			①											
引き続き推進	拡充等	改善・見直し	抜本的見直し	平成23年度に新設																			
②③			①																				